

別紙3 リスク分担表

○：主分担 △：従分担

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者		
			市	事業者	
共通	募集リスク	募集要項等の誤りに関するもの、内容の変更に関するもの等	○		
	応募リスク	応募費用の負担		○	
	契約リスク	市の責めにより契約が結べない、又は遅延によるもの	○		
		事業者の責めにより契約が結べない、又は遅延によるもの		○	
	資金調達リスク	必要な資金の確保に関するもの		○	
	制度関連リスク	行政リスク	PFI契約に関する議会承認が得られない場合(※1)	△	△
			市の事業方針の変更によるもの	○	
		法制度リスク	本事業に特別に影響を及ぼす法制度の新設、変更に関するもの	○	
			上記以外の変更に関するもの		○
		許認可リスク	市が取得すべき許認可に関するもの	○	
			事業者が取得すべき許認可に関するもの		○
	税制度リスク	法人税等収益関係税の変更に関するもの		○	
		上記以外の変更に関するもの	○		
	社会リスク	住民対応リスク	着工前の段階における施設、運営に対する住民の反対運動等が生じた場合	○	
			事業者による調査、設計、建設、運営に関する住民の反対運動、訴訟等が生じた場合		○
		第三者賠償リスク	市の責めによるもの	○	
			事業者の責めによるもの		○
	環境問題リスク	調査、設計、建設、維持管理、運営における有害物質の排出、漏洩等、環境保全に関するもの		○	
	不可抗力リスク	戦争、風水害、地震等、第三者の行為その他自然的又は人為的な現象のうち通常の見込み可能な範囲を超えるもの(※2)	○	△	
	金利リスク	提案時から金利基準日(しゅん工日)までの金利変動	○		
金利基準日(しゅん工日)以降に発生する利息にかかる金利変動			○		
物価リスク	施設供用前の物価変動(※3)	△	○		
	施設供用後の物価変動	○			
デフォルトリスク	事業者の事業放棄、破綻によるもの		○		
	改善勧告に関わらずサービスレベルの回復の見込みがない場合		○		
	市の都合により本事業が継続されない場合	○			
計画・設計	測量・調査リスク	市が実施した測量・調査に関するもの	○		
		事業者が実施した測量・調査に関するもの		○	
	遅延リスク	市の事由により詳細設計が一定期間に完結せず費用増加をもたらす場合	○		
		事業者の事由により詳細設計が一定期間に完結せず費用増加をもたらす場合		○	
	設計変更リスク	市の事由により設計変更が生じ費用が増加する場合	○		
		事業者の事由により設計変更が生じ費用が増加する場合		○	
要求水準リスク	計画・設計に関する要求水準の不適合によるもの		○		

※1 事由の如何を問わず選定事業者及び市は自らに発生する費用を負担する。

※2 事業者は一定の割合もしくは一定の額を負担する。

※3 物価変動等が一定程度の上昇があった場合、契約金額について協議することがある。

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
建設	用地リスク	建設に要する用地の確保	○	
		建設に関する資材置場の確保		○
	地中埋設物リスク	本市が予め事業用地について情報として提示した資料から合理的に想定できなかった地質障害、地中障害物等	○	
		上記以外の地質障害、地中障害物等		○
	建設費用増大リスク	市の要請による費用超過、建設遅延によるもの	○	
		上記以外のもの		○
	工事遅延リスク	市の要請による工事の遅延、または完工しない場合	○	
		上記以外のもの		○
	工事監理リスク	工事監理に関するもの		○
	一般的損害リスク	設備・原材料の盗難、事故による第三者への賠償等に関するもの		○
要求水準リスク	要求水準を下回った場合		○	
譲渡手続きリスク	施設譲渡の手続きに伴う諸費用に関するもの		○	
設計変更リスク	市の事由により設計変更が生じる場合	○		
	事業者の事由により設計変更が生じる場合		○	
運営	運営遅延リスク	市の事由による運営開始の遅延に関するもの	○	
		事業者の事由による運営開始の遅延に関するもの		○
	計画変更リスク	本市による事業内容・用途の変更に関するもの	○	
		上記以外の事由によるもの		○
	運営費上昇リスク	物価、計画変更等以外の要因による運営費用の増大		○
	施設損傷リスク	不可抗力を除く事故・災害による施設の損傷		○
	性能リスク	要求仕様不適合(施工不良を含む。)		○
	情報流失リスク	情報セキュリティ体制の不備に関するもの		○
		本市の事由による情報流失に関するもの	○	
	一般的損害リスク	各種消耗品の盗難、事故による第三者への賠償等に関するもの		○
技術革新リスク	技術の陳腐化による、機器更新費用		○	
需要の変動リスク	需要の変動(利用者数・収入等の変動リスク)	○		
維持管理	計画変更リスク	本市による事業内容・用途の変更に関するもの	○	
		上記以外の事由によるもの		○
	要求水準リスク	維持管理に関する要求水準の不適合		○
	修繕費増大リスク	修繕費用・更新費用が想定を上回った場合		○
		水道光熱費	○	
		大規模修繕	○	
	施設瑕疵リスク	設計が原因となる施設の瑕疵		○
		施工不良が原因となる施設の瑕疵(瑕疵担保期間中)		○
		施工不良が原因となる施設の瑕疵(瑕疵担保期間外)	○	
	維持管理に係る事故	維持管理業務の不備によるもの		○
上記以外の事由によるもの		○		
その他	サービス対価関連	本市の支払の遅延・不能によるもの	○	
	施設性能リスク	事業期間終了時における要求水準性能水準の保持		○
	移管手続きリスク	施設移管手続きに伴う諸費用の発生		○
事業会社の精算に必要な費用			○	

(様式1)

実施方針等説明会 参加申込書

出席者	会社名	
	所在地	
	所 属	
	電 話	
	FAX	
	電子メールアドレス	
	参加者 氏名	

※参加者数は各社2名以内でお願いします。

実施方針等に関する質問書

一宮斎場整備運営事業に関する実施方針等について、次のとおり質問がありますので提出します。

提出者	会社名	〇〇〇
	所属	〇〇〇
	担当者名	〇〇〇
	電話	〇〇〇
	FAX	〇〇〇
	E-mail	〇〇〇
質問数		問

No	資料名	頁	項目	質問等
1	(記載例) 実施方針	1	(記載例) I-1 (1) 事業名	〇〇〇
2	(記載例) 実施方針	13	(記載例) 別紙2 事業スキーム	〇〇〇
3	(記載例) 実施方針	—	(記載例) 様式1 実施方針説明会 参加申込書	〇〇〇

- ※1：質問は、本様式1行につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。
 ※2：質問数に応じて行数又は枚数を増やし、「No」の欄に通し番号を記入してください。
 ※3：「No」欄及び「頁」欄は、半角数字で記入してください。
 ※4：本様式のMS-Excelデータは、一宮市ホームページにおいてダウンロードできます。
<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/seiso/saijyo.html>

実施方針等に関する意見書

一宮斎場整備運営事業に関する実施方針等について、次のとおり意見がありますので提出します。

提出者	会社名	〇〇〇
	所属	〇〇〇
	担当者名	〇〇〇
	電話	〇〇〇
	FAX	〇〇〇
	E-mail	〇〇〇
意見数		問

No	資料名	頁	項目	意見等
1	(記載例) 実施方針	1	(記載例) I-1 (1) 事業名	〇〇〇
2	(記載例) 実施方針	13	(記載例) 別紙2 事業スキーム	〇〇〇
3	(記載例) 実施方針	—	(記載例) 様式1 実施方針説明会 参加申込書	〇〇〇

- ※1：意見は、本様式1行につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。
 ※2：意見数に応じて行数又は枚数を増やし、「No」の欄に通し番号を記入してください。
 ※3：「No」欄及び「頁」欄は、半角数字で記入してください。
 ※4：本様式のMS-Excelデータは、一宮市ホームページにおいてダウンロードできます。
<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/seiso/saijyo.html>